

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料4
提出年月日	令和5年4月21日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

添付書類十一 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 比較表 0 (添十一-9 r. 4. 0)	添十一-3	女川記載の「等」を、泊で記載せず「記載表現の相違」と記載した箇所について、相違理由に追記しました。	
2	泊発電所3号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 比較表 0 (添十一-9 r. 4. 0)	添十一-8	3.4.1項の東海との相違を「組織体制の相違」と記載した箇所について、相違理由に追記しました。	
3	泊発電所3号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 比較表 0 (添十一-9 r. 4. 0)	添十一-11	「(6)設工認申請書の承認」の記載で、付議する委員会が、女川は本店の委員会、泊は発電所の委員会であるため、相違理由及び記載を適正化しました。また、東海第二も泊と同様に発電所の委員会に付議することを記載しました。	
4	泊発電所3号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 比較表 0 (添十一-9 r. 4. 0)	添付十一-13	3.4.1項と同様に、4.6.1項にも「組織体制の相違」と記載した箇所があるため、添十一-8ページと同様に相違理由に追記しました。	